

西郷村告示第11号

平成30年第1回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成30年2月23日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成30年3月2日

2. 場 所 西郷村議会議場

## 応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 松 田 隆 志 君	2 番 鈴 木 武 男 君	3 番 真 船 正 康 君
4 番 鈴 木 勝 久 君	5 番 松 本 孝 信 君	6 番 南 館 かつえ君
7 番 藤 田 節 夫 君	8 番 金 田 裕 二 君	9 番 秋 山 和 男 君
1 0 番 矢 吹 利 夫 君	1 1 番 上 田 秀 人 君	1 2 番 後 藤 功 君
1 3 番 河 西 美 次 君	1 4 番 大 石 雪 雄 君	1 5 番 真 船 正 晃 君
1 6 番 白 岩 征 治 君		

・ 不応招議員（なし）

平成30年第1回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成30年3月2日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 常任委員会委員の選任について
- 日程第 3 議会運営委員会委員の補充について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）
- 日程第 7 議案第 2号 西郷村一般職非常勤職員等の任用等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 4号 西郷村国民健康保険基金条例
- 日程第10 議案第 5号 西郷村税特別措置条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 6号 西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 7号 西郷村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 8号 西郷村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第 9号 西郷村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第10号 西郷村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第11号 西郷村地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第12号 西郷村企業立地の促進等による地域の産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第13号 西郷村中小企業・小規模企業振興条例
- 日程第19 議案第14号 西郷村消防団給与条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第15号 指定管理者の指定について（西郷村温泉健康センター）
- 日程第21 議案第16号 指定管理者の指定について（西郷村家族旅行村）
- 日程第22 議案第17号 指定管理者の指定について（西郷村農産物直売所）
- 日程第23 議案第18号 平成30年度西郷村一般会計予算
- 日程第24 議案第19号 平成30年度西郷村墓地特別会計予算

- 日程第25 議案第20号 平成30年度西郷村国民健康保険特別会計予算
- 日程第26 議案第21号 平成30年度西郷村公共下水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第22号 平成30年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第23号 平成30年度西郷村介護保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第24号 平成30年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第25号 平成30年度西郷村水道事業会計予算
- 日程第31 議案第26号 平成30年度西郷村工業用水道事業会計予算
- 日程第32 議案第27号 平成29年度西郷村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第33 議案第28号 平成29年度西郷村墓地特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第29号 平成29年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第35 議案第30号 平成29年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第36 議案第31号 平成29年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第32号 平成29年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第33号 平成29年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第39 議案第34号 平成29年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第40 議案第35号 平成29年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第41 例月出納検査及び定期監査結果報告

・出席議員（15名）

1番	松田隆志君	2番	鈴木武男君	3番	真船正康君
4番	鈴木勝久君	5番	松本孝信君	7番	藤田節夫君
8番	金田裕二君	9番	秋山和男君	10番	矢吹利夫君
11番	上田秀人君	12番	後藤功君	13番	河西美次君
14番	大石雪雄君	15番	真船正晃君	16番	白岩征治君

・欠席議員（1名）

6番 南館かつえ君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	伊藤秀雄君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課長	木村三義君
福祉課長	真船貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田修君	農政課長	田部井吉行君
参事兼 建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川浩君	農業委員会 事務局長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	次長兼 議事係長兼 監査委員書記	黒須賢博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時03分）

◎諸般の報告

○議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

6番南館かつえ君より、体調不良のため会議規則第2条により欠席の届け出がありました。

次に、先般行われました西郷村議会議員補欠選挙におきまして、河西美次君、松本孝信君、鈴木武男君の3名が当選されました。

ここで河西美次君、松本孝信君、鈴木武男君より議会に対しご挨拶したいとの申し出がありましたので、これを許します。3名の方は前のほうにお進みください。

はじめに、河西美次君の発言を許します。

河西美次君。

○河西美次君 ただいまご紹介ありました河西美次です。今回、村議会の補欠選挙に立候補いたしましたして、今後は村民と村発展のために一生懸命頑張っていきますのでよろしくをお願いします。

○議長（白岩征治君） 次に、松本孝信君の発言を許します。

○松本孝信君 このたび西郷村村議会補欠選挙で当選いたしました松本孝信です。西郷村発展のために尽力を尽くしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（白岩征治君） 次に、鈴木武男君の発言を許します。

○鈴木武男君 同じく先般の西郷村村議会議員補欠選挙において当選させていただきました鈴木武男です。西郷村のさらなる発展に向けて一生懸命頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 3名の挨拶が終わりました。席にお戻りください。

次に、閉会中に許可いたしました2名の議員辞職の件について、会議規則第98条及び第99条の規定に基づき、報告をいたします。

去る1月11日、高橋廣志君より、議員辞職願が提出されましたので、地方自治法第126条に基づき、議長において辞職を許可いたしました。

また、1月22日、佐藤富男君より、1月31日をもって議員を辞職したいとの議員辞職願が提出されましたので、同じく同法に基づき、議長において辞職を許可いたしました。なお、佐藤富男君は、1月22日に開催されました西郷村福祉の推進に関する特別委員会において、委員長を辞任いたしましたので、新委員長に秋山和男君と副委員長に鈴木勝久君が互選されましたことをご報告いたします。

次に、去る2月27日に開催されました福島県町村議会議長会定期総会におきまして、12番後藤功君が全国町村議会議長会自治功労者表彰の伝達を受けましたので、皆様にご報告を申し上げるとともに、ここで表彰状の伝達を行います。

12番後藤功君、前のほうにお進みください。

(表彰状伝達)

○議長(白岩征治君) 受賞まことにありがとうございます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、平成29年第4回西郷村議会定例会会議録、平成30年西郷村議会定例会会期日程(案)をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意願います。

次に、これまでに受理しました陳情1件につきましては、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたします。

次に、郵送による陳情1件について、閲覧に供します。ご留意願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席しております。

○議長(白岩征治君) それでは、本日の日程に入ります。

(「議長、議事進行」という声あり)

○議長(白岩征治君) 14番大石雪雄君。

○14番(大石雪雄君) 議事進行についてお話しいたします。

議長のほうから今回新しく議員になられた方々の議席について説明があるのかなと思いましたが、何の説明もないんですが、どうしてこのような議席になっているのか説明をお願いしたいと思います。

○議長(白岩征治君) これから議席の指定に入りますので。

14番大石雪雄君より議事進行がありました。新しい議員の議席についてということがございますので、これからそれについて発表いたしますのでご了承願いたいと思います。

#### ◎議席の指定

○議長(白岩征治君) 日程第1、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第2項に基づき議長が指名いたします。鈴木武男君の議席は2番といたします。松本孝信君の議席は5番といたします。河西美次君の議席は13番といたします。

#### ◎常任委員会委員の選任について

○議長(白岩征治君) 次に、日程第2、常任委員会委員の選任についてであります。

おはかりをいたします。

委員会条例第4条第4項の規定に基づき、2番鈴木武男君、5番松本孝信君を文教科厚生常任委員会委員に、13番河西美次君を産業建設常任委員会委員に指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「議長」という声あり)

○議長(白岩征治君) 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大変失礼いたしました。先走って議事進行しましたけれども、議長の権限によって議席を決めることは大変結構なことだと思いますけれども、私も長年議員をやっているこのような議席配分というのは前代未聞の配分なのですが、あいているところに座ってもらおうということなんだと思うんですが、会期順にするか、あとはくじで座るかどっちかなんです。それを一方的に議長が指定して議席を決めるというのはいかがなものかなと思うんですが、議長、もう一度お願いしたいと思いません。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君の議事進行について申し上げます。

この議席については議会運営委員会を開催いたしまして、議会運営委員会の中である程度もんだ結果が今回の。それともう一つは議長指名ということになっておりましたので、このような報告にさせていただきましたのでご了承願いたいと思います。

14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 再度、議事進行でお話ししたいと思います。

ということは、今後はあらゆる場合も議運を開いて、あとは議長の権限で議席が決まるということによろしいんですね。前例にないことを議長はやっているんですけども、どうなんですか。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 暫時休憩いたします。

（午前10時15分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前10時17分）

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君の議事進行について申し上げます。

会議規則第4条、一般選挙後新たに選挙された議員の議席は議長が定めるということとございまして、慣例によりまして平成14年の補欠選挙のときに矢吹議員を欠番の14番に指定した経緯もありますので、それに基づいて今回指定をした次第でありますのでご理解を賜りたいと思います。

日程第2、常任委員会委員の選任についてでありますがおはかりをいたします。

委員会条例第4条第4項の規定に基づき、2番鈴木武男君、5番松本孝信君を文教厚生常任委員会委員に、13番河西美次君を産業建設常任委員会委員に指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） ご異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員会委員には、2番鈴木武男君、5番松本孝信君、産業建設常任委員会委員には、13番河西美次君を選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員会委員の補充について

○議長（白岩征治君） 次に、日程第3、議会運営委員会委員の補充についてであります。佐藤富男君の議員辞職に伴い、現在、議会運営委員が1名欠員となっている状態

であります。所属は文教厚生常任委員会であります。文教厚生常任委員会におきましては直ちに後任の委員を選出し、議長に報告するよう求めます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時19分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前10時23分）

○議長（白岩征治君） 休憩中に後任の議会運営委員について報告がありました。後任の議会運営委員には、文教厚生常任委員会より、7番藤田節夫君が選出されました。

おはかりをいたします。

委員会条例第4条第4項の規定により、議会運営委員会委員に、7番藤田節夫君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員に、7番藤田節夫君を選任することに決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（白岩征治君） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に、12番後藤功君、13番河西美次君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（白岩征治君） 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、2月28日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりをいたします。

本定例会は、本日より3月19日までの18日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月19日までの18日間といたします。

◎議案の上程（議案第1号～議案第35号）

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第6、議案第1号より日程第40、議案第35号までの議案35件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おはようございます。議案上程前ではございますが、提出議案の差しかえがございまして、まことに申しわけございませんでした。

さて、私にとりましては最後の議会でございます。これまで西郷村政発展のために皆様とともに仕事ことができましたことをまずもって感謝を申し上げます。いろいろ思い出深い期間でございましたが、まことにありがたく本当にありがとうございました。

そして、まずはこのたびの補欠選挙によりましてご当選されました3名の議員の皆様、まことにご当選おめでとうでございます。心よりお祝いを申し上げますとともに、どうぞ健康で村政発展のために十分なるご活躍のほどをよろしくお願い申し上げます。

平成30年第1回西郷村議会定例会の開会に当たり、本来であれば所信の一端を述べるというところではありますが、皆様既にご承知のとおり私は今月27日の任期満了をもって退任いたします。本当にお世話になりました。所信の表明は次期村長が述べるのが適当であると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。また、新年度の予算内容につきましても新規事業等は次期村長が判断すべきものと考え、通常の予算となっておりますのでご理解を賜りたいと思っております。

それでは、本日提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明いたします。

提出議案は、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」ほか条例の制定、一部改正13件、指定管理者の指定3件、平成30年度当初予算9件、平成29年度補正予算9件の計35議案でございます。

まず、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」であります。平成30年1月23日からの降雪により、道路等の除雪を随時実施するため同経費を補正しなければなりませんでしたが、議会を招集するいとまがないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度西郷村一般会計補正予算（第5号）について専決処分をしたので、議会の承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第2号「西郷村一般職非常勤職員等の任用等に関する条例の一部を改正する条例」であります。一般職非常勤職員等の賃金の額を改定することについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第3号「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」であります。特別職の職員で非常勤のものうち、教育委員会委員、選挙管理委員会委員長及び委員並びに議会の議員のうちから選任された監査委員の報酬額を改定することについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第4号「西郷村国民健康保険基金条例」であります。国民健康保険の広域化を踏まえ、国民健康保険事業費納付金の納付及び国民健康保険事業の健全な運営のための財源として国民健康保険基金を設置するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第5号「西郷村税特別措置条例の一部を改正する条例」であります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号「西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例」であります。国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険運営協議会が同法第11条第2項の

規定に基づく協議会であることを規定し、及び西郷村国民健康保険基金を設置することに伴い、西郷村国民健康保険給付費支払準備基金を廃止することについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号「西郷村介護保険条例の一部を改正する条例」であります。所得の少ない第1号被保険者の保険料を減額する期間を延長することについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号「西郷村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例」であります。指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号「西郷村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」であります。指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第10号「西郷村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例」であります。指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号「西郷村地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」であります。介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号「西郷村企業立地の促進等による地域の産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例」であります。企業立地の促進等による地域の産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正により施行された地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定により、製造業等の工場が工場立地法により設置する緑地等の面積の割合を緩和する準則を定めることができることとされたため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号「西郷村中小企業・小規模企業振興条例」であります。中小企業及び小規模企業の振興について、その基本理念等を明らかにすることにより、中小企業及び小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本村の経済の健全な発展並びに村民生活の向上を図るため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第14号「西郷村消防団給与条例の一部を改正する条例」であります。処遇改善を目的として消防団員の給与を引き上げるため、所要の改正をしようとする

ものであります。

次に、議案第15号「指定管理者の指定について」であります。指定管理者の指定期間が平成30年3月31日に終了することに伴い、改めて西郷村温泉健康センターの指定管理者を指定しようとするものであります。

次に、議案第16号「指定管理者の指定について」であります。指定管理者の指定期間が平成30年3月31日に終了することに伴い、改めて西郷村家族旅行村の指定管理者を指定しようとするものであります。

次に、議案第17号「指定管理者の指定について」であります。西郷村農産物直売所の指定管理者を平成30年4月1日から指定しようとするものであります。

次に、議案第18号「平成30年度西郷村一般会計予算」について、ご説明をいたします。

平成30年度の西郷村一般会計予算は、歳入歳出総額101億9,000万円、対前年度比5億900万円、4.8%の減額でございます。

当初予算の編成につきましては、平成28年度に策定した西郷村第4次総合振興計画、平成27年度に策定した西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の実現に向けて各種施策に伴う予算を計上しております。

主なものといたしましては、少子化対策として、乳幼児・妊産婦医療費助成事業、特定不妊治療費助成事業、第3子以降保育料軽減事業、第3子以降学校給食費補助事業及び昨年度に引き続き、待機児童解消対策事業として屏風谷地内に建設中である新保育園建設事業に関する予算を計上いたします。

地域振興対策といたしましては、地域振興の中核とすべく平成28年度から整備を進めてまいりました新たな農産物直売所（まるごと西郷館）の運営・開所に関する予算及び村の中心となる役場周辺の拠点整備事業である拠点づくりプロジェクト事業に関する予算を計上いたします。

福祉・高齢者対策といたしましては、障がい者自立支援給付事業、見守り安心ネットワーク事業、外出支援サービス事業及びピンピンキラリ運動に伴うからだの学校事業に関する予算を計上いたします。

教育関係といたしましては、学校支援員による学校支援事業、奨学金貸付・海外留学支援・中学生海外派遣・中学生異文化体験に伴う人材育成基金事業、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業による米小学校トイレ洋式化及び老朽化による建てかえを検討している防災食育センター建設事業に関する予算を計上いたします。

次に、議案第19号から議案第26号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算につきましては、それぞれの事業目的達成のための予算となっております。

続きまして、議案第27号「平成29年度西郷村一般会計補正予算（第6号）」につきまして、ご説明いたします。

今回の補正予算は数次の補正を経て最終補正となりますが、歳入歳出それぞれ8億3,076万8,000円を減額し、歳入歳出総額105億892万3,000円とするものでございます。

3月補正につきましては、各種事業の事業費調整による減額が主でございますが、減額補正の主なものといたしましては、放射性物質除染対策事業費を5億278万2,000円、道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業を6,310万4,000円それぞれ減額いたします。

増額補正の主なものといたしましては、米児童クラブ整備費として1,007万2,000円、子育て基金積立金として4,400万円それぞれ増額し、新たに担い手確保・経営強化支援事業として1,505万円を計上いたします。

次に、議案第28号から議案第35号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものがございます。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてご説明いたしました。細部につきましては担当課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第1号に対する細部説明を求めます。  
企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第2号及び議案第3号に対する細部説明を求めます。  
総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第4号に対する細部説明を求めます。  
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第5号に対する細部説明を求めます。  
税務課長。

（税務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第6号に対する細部説明を求めます。  
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第7号から議案第11号に対する細部説明を求めます。  
健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前 11 時 20 分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、細部説明を続行いたします。

その前にご報告いたします。14番大石雪雄君が所用のため中座するという  
こと  
でございますので、ご報告申し上げます。

〔14番 大石雪雄君中座〕

○議長（白岩征治君） それでは、議案第12号及び議案第13号に対する細部説明を  
求  
めます。

商工観光課長。

（商工観光課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第14号に対する細部説明を求めます。

総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第15号及び議案第16号に対する細部説明を求  
め  
ます。

商工観光課長。

（商工観光課長、議案書により細部説明）

〔14番 大石雪雄君着席〕

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君が着席いたしました。

続いて、議案第17号に対する細部説明を求めます。

農政課長。

（農政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第18号に対する細部説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第19号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第20号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第21号及び議案第22号に対する細部説明を求  
め  
ます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第23号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第24号に対する細部説明を求めます。  
福祉課長。  
(福祉課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第25号及び議案第26号に対する細部説明を求めます。  
上下水道課長。  
(上下水道課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） ここで休憩に入るところであります。細部説明もあとわずかでございますのでこのまま説明を続行したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」という声あり)
- 議長（白岩征治君） 異議なしと認め、このまま続行いたします。  
続いて、議案第27号に対する細部説明を求めます。  
企画財政課長。  
(企画財政課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） 続いて議案第28号に対する細部説明を求めます。  
住民生活課長。  
(住民生活課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第29号に対する細部説明を求めます。  
福祉課長。  
(福祉課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第30号及び議案第31号に対する細部説明を求めます。  
上下水道課長。  
(上下水道課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第32号に対する細部説明を求めます。  
健康推進課長。  
(健康推進課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第33号に対する細部説明を求めます。  
福祉課長。  
(福祉課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第34号及び議案第35号に対する細部説明を求めます。  
上下水道課長。  
(上下水道課長、議案書により細部説明)
- 議長（白岩征治君） 以上で細部説明は終わりました。
- ◎例月出納検査及び定期監査結果報告
- 議長（白岩征治君） 次に、日程第41、例月出納検査及び定期監査の結果報告を求めます。

西郷村監査委員、12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 例月出納検査並びに定期監査の結果につきましてご報告申し上げます。

平成29年11月期から平成30年1月期までの3か月分の例月出納検査及び定期監査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査報告を終わります。

○議長（白岩征治君） 監査結果の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月5日から7日までの3日間は予算説明会となっておりますので、出席願います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後0時20分）